

ドクターへリコプターの役割分担・連携について

【現場救急】

時間帯	要請判断主体	判断根拠	要請機関	搬送先	機体優先順位	搭乗医師	分担方針
昼間	消防	要請基準	消防	県立中央病院 その他受入病院	ドクターへリ	県立中央病院	医師搭乗までの所要時間の点から、ドクターへリの方が時間優位であることに、並びに、基地病院の医療スタッフの搭乗体制（現場救急対応）を考慮し、ドクターへリによる要請とする。
夜間							

【転院搬送】

時間帯	要請判断主体	判断根拠	要請機関	搬送先	機体優先順位	搭乗医師	分担方針
昼間	搬送元病院 （搬送元病院 医師の判断）	要請基準	島根大学医学部附属病院 (県西部からの搬送)	①県防災 ヘリコプター ②ドクターへリ	島根大学医学部附属病院 県立中央病院	搭乗医師 搭乗医師	外来患者の転院等、傷病者の生命に関する緊急的な搬送が必要な状況搬送は、ドクターへリを優先する
			県外搬送先病院 (高度医療)	①県防災 ヘリコプター ②ドクターへリ	搬送元病院 県立中央病院	搭乗医師 搭乗医師	県外の高度医療機関への搬送について は、県防災ヘリコプターを要請第1原位とする。 (運航要領の搬送受入病院については、ドクターへリを優先)
夜間	搬送元病院 （鳴枝かうの搬送）	要請基準	消防 上記以外医療機関 県立中央病院	①ドクターへリ ②県防災 ヘリコプター その他搬送先病院 松江赤十字病院 (鳴枝かうの搬送)	県立中央病院 県立中央病院 搬送元病院 松江赤十字病院	搭乗医師 搭乗医師 搭乗医師	搬送先病院での引き継ぎを考慮した場合に は、搭乗医師が搬送元病院の医師の判断により、依 頼を行つ搬送元病院ヘリコプターによる左記搬送するものと 医師の搭乗システムの活用も行えるものと する。

○ドクターへリは、夜間運航を行わない。

○防災へリは、引き継ぎ、現行の運用で行う。

※現行の運用・・・<隣接以外>搬送元医療機関医師同乗による搬送

【救助＋現場救急】

○救急現場が山中又は海上であるため、県防災ヘリコプターによる救出・救助が必要な場合で、患者を救急車により医療機関へ搬送するよりも、直近の離着陸場所においてドクターへリに医療救護活動を行き極く万が一、救命等に効果的であること消防機関が判断する場合は、県防災ヘリコプターとともに、ドクターへリの出動を要請する。

※他機関要請については、原則としてドクターへリ・県防災ヘリコプターともに運航不可の場合に行うものとする。